

機械器具 (30) 結紮器及び縫合器
一般医療機器 ステープルリムーバ JMDNコード:16787001

ステープルリムーバー

【警告】

使用方法

1. 使用する場合は、滅菌されていることを確認してから使用すること。
2. 本品を使用する前に、この添付文書を全て熟読すること。
3. 使用者は外科的手法について熟知していること。
4. 本品に感作またはアレルギーを示す患者には使用しないこと。

【禁忌・禁止】

1. 本品をステープラーのステープル抜去以外の目的に使用しないこと。
2. 一度に2本以上のステープルの抜去を行わないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 材質: ステンレス鋼
2. 形状、構造



3. 原理
回転軸のある上あご、下あご(ハンドルに親指と他の指用の穴がある)からなり、下あご部分をステープルの下に挿入し、ハンドルを握ることによってステープルを変形させることができる。

【使用目的又は効果】

本品は、皮膚に打針されているステープルを抜去するために用いる。

【使用方法等】

1. リムーバーの下あご部分をステープルの下にしっかりと挿入する。
下あごの部分の奥まで入っていることを確認する。
2. ハンドルを握りステープルを変形させる。
3. ハンドルが完全に閉じるまで握ること。
4. ハンドルを完全に閉じ、ステープルを十分に変形させ、ステープルを皮膚より真っ直ぐに引き上げる。

【使用上の注意】

1. 必要な基本的注意
 - 1) 衝撃を加えると破損する恐れがあります。破損している場合は直ちに使用を中止すること。
 - 2) リムーバーの下あご部分をステープルの下にしっかり挿入し、下あご部分の奥まで入っている状態でハンドルを握ること。挿入が不充分的状態でハンドルと握ると破損する恐れがあります。
 - 3) 一度に2本以上のステープルの抜去を行わないこと。破損する恐れがあります。
 - 4) ハンドルを完全に握るまでステープルを引き上げないこと。
医療用の目的以外に使用しないこと。
2. その他の注意
 - 1) 廃棄の際は医療用廃棄物として適切な処理をすること。
 - 2) 包装が破損したり、汚染した場合は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 貯蔵・保管方法
 - 1) 高温、多湿、直射日光及び水濡れを避け、清潔な場所に室温にて保管すること。
 - 2) 包装材料に傷をつけたり、ピンホールを生じさせないように取り扱いのこと。
 - 3) 製品は改良される場合がある為、在庫品は先入れ先出しを励行すること。
 - 4) 保管が適切でないと考えられる製品は使用期限内であっても使用しないこと。

*【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄、滅菌
 - 1) 使用後は速やかに洗浄を行ってください。
 - 2) 可動部をよく動かしながら洗浄してください。
 - 3) 洗浄の際、目の粗い磨き粉や、金属ウールで本品の表面を磨かないでください。[器具表面が損傷し腐食の原因となるため]
 - 4) 洗浄や滅菌に使用する水は、蒸留水か脱塩した水を使用してください。[一般の水道水等に含まれる残留塩素や有機物質が器具表面の腐食や変色発生の原因となるため]
 - 5) 酸やアルカリの強い洗剤の使用は避けてください。
 - 6) 超音波洗浄の際にはメーカー指定の適正な洗剤を使用し、家庭用洗剤は使用しないでください。
 - 7) 洗浄後は十分に乾燥させ、湿った状態で放置しないでください。
 - 8) 腐食の原因となるため、汚れが残った状態での滅菌、消毒はしないでください。
 - 9) 滅菌は高圧蒸気滅菌(推奨:121℃20分又は134℃5分)又はEOG滅菌でおこなってください。
2. 点検
洗浄後、使用前後には、汚れや変形、損傷等がないことを確認してください。

【製造販売業者及び製造業者等の氏名又は名称等】

製造販売業者  ケイセイ医科工業株式会社

〒959-0261 新潟県燕市吉田鴻巣96
Tel:0256-92-3582

販売業者

株式会社 秋山製作所

〒113-0033 東京都文京区本郷3-31-4秋山ビル
Tel:03-3811-0802